

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県川崎市川崎区東扇島92番地
氏 名 株式会社マルストランスポーテーション
代表取締役 石山 朗

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直 道



許 可 の 年 月 日 令和6年(2024年) 5月3日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和11年(2029年) 5月2日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 積替え許可の有無 有・☒ 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒ 無